

第3回 緑区策定委員会 議事要旨

日時：平成17年10月23日（日曜日） 14:00～15:30

場所：緑区役所 5階 講堂

出席者（敬省略）：川瀬委員長、岡本副委員長、大槻委員、
鴨委員、田口委員、本田委員、川村委員、
篠原委員、石橋委員、田宮委員、
北原委員、坂口委員、井内委員、
高村委員、野口委員、小林委員、
吉田委員

目次

1	開会	1
	(1)委員長挨拶.....	1
2	議題	1
	(1)計画書（素案）の説明	1
	(2)質疑応答	1
	(3)今後の進め方について	2
	(4)計画書（素案）の策定委員会での承認について	3
3	閉会	4



1 開会

(1)委員長挨拶

委員長から計画策定にいたる経緯の説明（川瀬委員長）

（以下、省略）

(2)事務局からの報告

委員の出席が過半数を超えていることから、規約に則り会議が成立している旨を報告

2 議題

(1)計画書（素案）の説明

計画書の素案説明（岡本副委員長）

（以下、省略）

(2)質疑応答

計画書の素案説明に対し、次にあげる質疑応答がなされた。

- ・ 計画に地震対策を追加する必要があるのではないのでしょうか。（鴨委員）
- ・ 防災対策の注意、喚起ということなので、市の地域福祉計画策定との整合を図りながら考えていきたい。（委員長）
- ・ 計画書素案の 33 頁の訂正（医療機関名称の訂正等）して欲しい。（田宮委員）
- ・ 訂正します。（事務局）
- ・ 計画素案 75 頁の表中のその他の欄に保育園とあるが、福祉機関が妥当ではないか。（篠原委員）

・その他の欄にNPOを入れてはどうでしょうか。先の提案（表中の分類のしかた）を含め、地域のネットワークづくりについて、市の地域福祉計画策定委員会と調整いたします。

（委員長）

・現在、計画素案の第6章が検討中となっておりますが、ここには、緑区地域福祉計画の基本方針と言いますか、子ども、高齢者、障害者（障害児）はもとより、青少年についても、それら検討に加え、総合的なまちづくり、人づくり、福祉づくりをこの章に基本方針として載せることを検討しています。

また、第6章の概要についてですが、74、75頁にありますとおり、地域福祉ネットワークを構築します。このネットワークは、問題点を解決するための、横のつながりを大切にしていくものです。さらに、このネットワークは、問題ごとに、体制、構成メンバーが変化します。したがって、これらのネットワークについては、この計画が承認された後、検討するものとします。（副委員長）

(3)今後の進め方について

今後の進め方について、委員長から次にあげる説明がなされた。

・この計画の今後の進め方についてですが、私の私見ではありますが、この計画を形骸化させてはならないこと、この計画の内容をもっと区民に理解してもらうこと、さらに、これらを周知、徹底するため、協議会を設置すること。なお、市の計画との整合も併せて踏まえた後、実行組織を立ち上げるほうが良いのではないかと考えます。私からは、以上です。（委員長）

計画書（素案）説明に対し、次にあげる質疑応答がなされた。

・先程の計画書（素案）の表中の件ですが、「医療・福祉機関」を「医療」と「福祉機関」に分けたほうが良いのではないのでしょうか。（篠原）

・そうですね。ネットワーク体制について、ご指摘のあった「医療」と「福祉機関」に分けたほうが良いと思いますね。事務局で検討してみてください。（委員長）

・それから、今後の進め方について、つまり、計画の策定スケジュールをパブリックコメント含め、事務局の方から説明してもらえないのでしょうか。（副委員長）

- ・今、岡本副委員長からお話がありました件について、事務局から説明させていただきます。(事務局)

(今年度の計画策定スケジュールについて、資料をもとに説明。以下、省略。)

- ・今、事務局からお話がありました計画書の公開について、インターネット、図書館等で公開すると言っておられましたが、先程、我々の団体のある会合の場で、この計画の話しをしたところ、殆どの方が、この計画について知りませんでした。この計画があまり知られていないのが現状だと思うんです。何かこの計画についての周知の方法を工夫したほうが良いのではないのでしょうか。(篠原)

- ・そうですね。パブリックコメントの公開等について、工夫が必要でしょうね。区の福祉課に計画書の素案を設置したらどうでしょう。計画の概要版を作成してみてもどうでしょう。事務局、検討してみてください。(委員長)

- ・区民だよりに掲載しているのですか。いずれにしても工夫が必要ですね。(大槻)

- ・市政だよりは、新聞をとっている人にしか配布されていません。まあ、市に連絡すれば配布してもらえるのですが。それすら、あまり知られていません。(田宮)

- ・青少年の問題を取り上げると、先程おっしゃいましたが、どのようなことなのでしょう。(吉田)

- ・これまで、子ども、高齢者、障害者(障害児)に分けて検討を進めてきましたが、非行、登校拒否、ニート、フリーター等の青少年の問題を地域が学校とともに考える必要があるという意見が多数あったからです。(副委員長)

(4)計画書(素案)の策定委員会での承認について

計画書(素案)の策定委員会での承認について、次にあげる事項が決定された。

- ・それでは、この計画書(素案)について、承認を求めたいと思います。承認される方は、挙手をお願いします。(委員長)

(出席委員、全員挙手)

・全員が挙手されたことに伴い、この計画書（素案）は、緑区策定委員会において承認されました。（委員長）

・なお、第6章の素案づくりについては、作業部会に一任することよろしいですか。
（副委員長）

（出席委員、全員了承）

・それでは、第3回緑区策定委員会を終わりにします。ありがとうございました。
（事務局）

3 閉会